

奈良市公報

号外第7号

平成23年 3月23日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 文書法制課長
印刷所 関西印刷株式会社

目次

監査

- 監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知…………… 1
- 地方自治法第199条第7項の規定による監査の実施結果…………… 1
- 定期監査の実施結果……………12

監査

奈良市監査委員告示第23号

地方自治法第199条第12項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成22年12月27日

奈良市監査委員 吉田 肇
同 中和田 守
同 高杉 美根子
同 松石 聖一

国保年金課

監査結果公表日 平成21年12月28日（奈良市監査委員告示第27号）

措置結果通知日 平成22年12月6日

【監査の結果】	【措置の内容】
<p>(1) 国民健康保険料（税）の滞納繰越分の収入未済額は、監査時において25億8,702万2,859円と多額である。</p> <p>国民健康保険特別会計の財政状況は悪化し、赤字となっていることから、財政赤字の解消に向け、また負担の公平を期するためにも、なお一層の徴収努力を要望する。</p>	<p>(1) 国民健康保険料（税）の滞納繰越分の収入未済額削減に向けた取り組みとして、納期限が過ぎた人に自主納付を呼びかけ、滞納発生初期の納付勧奨に努める国保呼びかけセンターの充実、休日・夜間等を含め滞納世帯の訪問徴収を行う国保収納嘱託員の有効活用等の対応を図ってまいります。</p> <p>また、滞納整理の強化策として、債権整理課に一定の要件に該当する債権を移管し、滞納処分を実施します。</p> <p>併せて、債権整理課との連携を図りつつ、徴収</p>

(3) 一般被保険者及び退職被保険者等の返納金において、納入義務者に納入通知書を送付しているにもかかわらず、調定されていなかった。

歳入を徴収しようとする場合、納入すべき金額等を確認したときは奈良市会計規則第11条に則り、調定票により調定されたい。

業務の強化・効率化を進めてまいります。

(3) 一般被保険者及び退職被保険者等の返納金において、納入通知書送付分で調定が行われていない納入義務者について、調定票により調定を行いました。

今後も、納入すべき金額を確認し、納入義務者に納入通知書を送付する場合、奈良市会計規則第11条に則り、調定票により調定を行います。

土地改良清美事務所
監査結果公表日 平成21年 3月27日（奈良市監査委員告示第7号）
措置結果通知日 平成22年11月30日

【監査の結果】	【措置の内容】
<p>奈良阪処分地管理事務所は、中ノ川及び奈良阪の処理施設を管理しており、各処理施設（5か所）周辺の水質検査を実施している。その一つである3次処理施設（中ノ川）の水質検査は、宅地造成事業費特別会計においても実施されており、重複を避けるため調整されたい。</p>	<p>当事務所と宅地造成事業費特別会計の担当課である土木管理課と平成21年度に調整した結果、当該処理施設は一般廃棄物最終処分場の浸出水処理施設であり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」等に基づき実施する必要があるため、当該水質検査は平成21年度より当事務所でのみ実施し、その結果を土木管理課に提供することとしました。</p>

（平成22年12月27日揭示済）

奈良市監査委員告示第24号

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表します。

平成22年12月27日

奈良市監査委員 吉田 肇
同 中和田 守
同 高杉 美根子
同 松石 聖一
奈監第111号
平成22年12月27日

奈良市長 仲川 元庸 様
奈良市議会議長 山本 清 様

奈良市監査委員 吉田 肇
同 中和田 守
同 高杉 美根子
同 松石 聖一

出資団体の監査結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

1 監査対象

財団法人奈良市都祁地域振興財団

2 監査期間

平成22年10月4日～同年12月27日

3 監査方法

平成21年度の出納その他の事務について、決算報告書等あらかじめ求めた資料に基づき、関係職員からの事情聴取とともに、関係書類の通査、照合を行う等の方法で実施した。

4 監査結果

事務の一部において、改善を要する事例が見受けられたので、その措置を講じられたい。

なお、措置を講じた場合は、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

(1) 奈良市から委託された奈良市特産物インターネット販売・商品管理・ホームページ管理業務を、市の承認なく他の業者に再委託していた。契約書第9条に基づき奈良市から再委託の承認を得られたい。

(2) 奈良市都祁交流センターの指定管理業務について

ア 財団の自主事業に対する指定管理料収入は、予算現額を超えた決算額となっていた。これは同指定管理業務の文化施設管理事業に対する収入を流用した結果である。自主事業は、自主財源と市の予算を基に実施するものであり、自主財源が不足したからといって、市の予算を安易に流用することは厳に慎まられたい。

イ 「つげまつり2009」及び「つげ夏まつり2009」は、財団の自主事業であるにもかかわらず実行委員会へ委託していた。自主事業の在り方について検討されたい。

ウ 都祁交流センターでは、暖房に用いる灯油の埋設オイルタンクの法定点検（漏洩検査）を、市の承認を得て業者に再委託していた。しかし、受託者は法定点検を実施できる業者ではなく、点検報告書は別の業者から提出されていた。法定点検が実施できる業者と契約されたい。

(3) 交流センターの事務所に置かれているコピー機及び長尺印刷（看板）機は、利用者から利用料金を徴収したときに、パソコンでプリントアウトした領収書を発行していた。通番を付された領収書を使用し、適正に事務処理されたい。

(4) 奈良市都祁体育館の指定管理業務における夜間鍵收受業務及び敷地内緑地清掃業務について

ア 施設管理の基本である体育館の施錠を個人に再委託していた。個人と契約する理由がないため、委託契約先を検討されたい。

イ 委託契約書には、履行の停滞その他債務の不履行の場合における事項などの記載がなかったことから、予算決算及び会計令第100条における契約書の記載事項を参考に、適正に作成されたい。

また、仕様書である管理要領については、詳細かつ具体的に業務内容を記載されたい。

ウ 10月分の月次報告書が提出されておらず、業務実績がなかったにも関わらず委託料の支払いがなされていた。業務が履行されていないことから、当該月の支払いは不当である。当該月分の指定管理料を返還されたい。

5 意見

奈良市針テラス情報館は、観光事業及び観光産業の振興のために、地域振興の拠点として、観光の案内や情報提供を目的として設置されたものである。事業報告書においては、道の駅「針テラス」を訪れた方に、歴史や文化、観光情報を紹介するとともに特産品等の農産物特売を通じて、奈良市・都祁地域の広報に努めたとしているが、監査委員の現地監査時にも見学者はなく、観光等の紹介ビデオも故障したまま放置されていた。

地域に密着した財団が指定管理者であることを活かして、単に管理だけにとどまらず、積極的に施設の活性化に繋がるような方策を、市に働きかけていくよう要望する。

(参 考)

財団の概要

1 設立年月日

平成3年4月1日

2 目的

財団法人奈良市都祁地域振興財団は、奈良市都祁地域に存する自然・歴史・文化資源の活用を図り住民の福祉の増進、文化の振興に係る事業を行うとともに、奈良市の指定を受けてこれの設置する公の施設の効率的な管理を行い、もって豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とする。

3 基本財産

30,000千円

4 役員数及び職員数（平成22年3月31日現在）

理 事 8名（非常勤7名、常勤1名）
監 事 2名（非常勤）
職 員 8名（うち嘱託5名）

5 事業実施内容

(1) 管理運営事業

① 文化施設

○ 奈良市都祁交流センター 利用者数15,783人
(うち、情報ラウンジ及び図書室利用者は4,355人)
住民の各クラブ・各種団体による文化・芸術活動の拠点あるいは発表の場として広く提供すると共に、音楽鑑賞会、展覧会、研修会、講演会等の各種活動を助長し、住民の文化・芸術意欲の高揚に努めました。

なお、本年度のホール使用率は16%、その他研修室使用率は35%、和室(3室)使用率は17%でした。

② 体育施設

○ 奈良市都祁体育館 利用者数6,909人
屋内施設として広く市民に提供すると共に各種スポーツ大会会場、研修・講習会会場等の活動を助長し、住民の生涯スポーツ推進地域としての意識高揚に努めました。本年度のアリーナ使用については、都祁地域のスポーツ協会加盟クラブを中心に市内中学校、市外の高校等の合宿会場としての利用もありました。

夜間利用者の多いこの地域では午後10時までの使用可能が非常に好評であり、また、都祁地域の気象条件を生かした夏季の合宿練習、交通の利便性・低料金制等により、市街地及び市外からの利用団体も増加しました。

③ 産業観光施設

ア 奈良市針テラス情報館

都祁地区をはじめ奈良市の歴史や文化、観光情報を道の駅『針テラス』を訪れた方に紹介するとともに、特産品や地域の農産物直売を通じ、奈良市・都祁地区の広報に努めました。

イ 奈良市農産物加工センター

(奈良市都祁農畜産物処理加工施設・奈良市都祁農林水産物処理加工施設)

地域農産物を利用した特産品の製造販売を行いました。また、施設を利用した加工受託業務を行いました。

(2) 自主事業

○ 奈良市都祁交流センター

住民の皆さんに、芸術あるいは演劇・音楽等を身近に鑑賞していただける機会を数多く提供する為、指定管理料の交付を受け6事業を実施いたしました。

・奈良の郷ぶら〜り探訪シリーズNo.9

「橿原神宮と今井町」 橿原市内

・錦野 旦 オンステージ

・ワークショップ「音楽の里づくり事業〜次世代アーティストの発掘〜」

・つげ夏まつり2009(つげ夏まつり2009実行委員会)

・つげまつり2009(つげまつり2009実行委員会)

・おはなし会(絵本等の読み聞かせ)

(3) 農産物直売事業

奈良市針テラス情報館内の農産物直売所「つげの畑高原屋」において地元特産品や農産物を販売いたしました。

平成21年度の売上実績は、139,486千円、来客数は、114,682人でした。

(4) 特産品事業

農産物加工施設において、特産のトマトジュースをはじめ、野菜ジュース、コンニャク、味噌、餅、惣菜及びトマトケチャップ、トマトピューレの製造及び販売を行いました。また、味噌の仕込みや餅つき等、地域市民の依頼により加工受託作業を行いました。

平成21年度販売実績は、16,023千円、加工受託料収入は7,322千円でした。

(5) 農地管理事業

米作の農業機械への過剰投資を避けるため、主要4作業(耕起、代かき、田植、刈取)の請負仲介を行いました。

平成21年度実績は、耕起17.8a、代かき17.8a、田植17.8a、刈取17.8aでした。

貸借対照表(一般会計)

平成22年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,762,416	6,489,490	272,926
未収金	5,160	0	5,160
流動資産合計	6,767,576	6,489,490	278,086
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券(基)	9,997,000	9,997,000	0
定期預金(基)	20,003,000	20,003,000	0
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(2) 特定資産			

特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	30,000,000	30,000,000	0
資産合計	36,767,576	36,489,490	278,086
II 負債の部			
1. 流動負債			
返還金	2,670,656	2,528,429	142,227
未払費用	1,285,926	1,066,369	219,557
未払消費税等	452,000	540,100	△88,100
預り金	482,982	478,580	4,402
流動負債合計	4,891,564	4,613,478	278,086
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	4,891,564	4,613,478	278,086
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	1,876,012	1,876,012	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	31,876,012	31,876,012	0
負債及び正味財産合計	36,767,576	36,489,490	278,086

収支計算書(一般会計)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	150,000	70,009	79,991	
基本財産投資有価証券利息収入	0	80,000	△80,000	
基本財産運用収入計	150,000	150,009	△9	
② 事業収入				
入場料等収入	1,640,000	1,136,800	503,200	
③ 補助金等収入				
指定管理収入	47,800,000	45,129,344	2,670,656	
④ 雑収入				
受取利息収入	30,000	6,802	23,198	
雑収入	350,000	449,397	△99,397	
雑収入計	380,000	456,199	△76,199	
事業活動収入計	49,970,000	46,872,352	3,097,648	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
給料手当支出	14,810,000	13,372,390	1,437,610	
臨時雇賃金支出	749,000	629,610	119,390	
福利厚生費支出	2,584,000	2,216,098	367,902	

旅費交通費支出	67,000	48,640	18,360	
通信運搬費支出	281,000	215,595	65,405	
消耗品費支出	1,669,000	1,628,470	40,530	
修繕費支出	1,600,000	1,526,729	73,271	
印刷製本費支出	123,000	119,280	3,720	
燃料費支出	1,160,000	1,069,170	90,830	
光熱水料費支出	4,850,000	4,716,719	133,281	
賃借料支出	1,735,000	1,710,552	24,448	
保険料支出	65,000	60,206	4,794	
諸謝金支出	170,000	160,000	10,000	
負担金支出	69,000	35,000	34,000	
委託費支出	14,725,000	14,566,199	158,801	
手数料支出	950,000	898,546	51,454	
事業費支出計	45,607,000	42,973,204	2,633,796	
② 管理費支出				
役員報酬支出	2,521,000	2,505,600	15,400	
福利厚生費支出	321,000	310,838	10,162	
会議費支出	20,000	3,000	17,000	
通信運搬費支出	5,000	80	4,920	
消耗什器備品支出	50,000	12,980	37,020	
消耗品費支出	13,000	0	13,000	
保険料支出	80,000	68,150	11,850	
租税公課支出	1,168,000	993,900	174,100	
手数料支出	5,000	4,600	400	
管理費支出計	4,183,000	3,899,148	283,852	
事業活動支出計	49,790,000	46,872,352	2,917,648	
事業活動収支差額	180,000	0	180,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入合計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
① 固定資産取得支出				
什器備品購入支出	0	0	0	
投資活動支出合計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	180,000	—	180,000	
	0			
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

正味財産増減計算書（一般会計）

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			

1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	150,009	170,267	△20,258
② 事業収益			
入場料等収入	1,136,800	1,944,550	△807,750
③ 受取補助金等			
指定管理収入	45,129,344	47,371,571	△2,242,227
④ 雑収益			
受取利息	6,802	28,654	△21,852
雑収益	449,397	426,452	22,945
雑収益計	456,199	455,106	1,093
経常収益計	46,872,352	49,941,494	△3,069,142
(2) 経常費用			
① 事業費			
給料手当	13,372,390	14,333,689	△961,299
臨時雇賃金	629,610	399,000	230,610
福利厚生費	2,216,098	2,397,739	△181,641
旅費交通費	48,640	75,534	△26,894
通信運搬費	215,595	233,870	△18,275
消耗品費	1,628,470	1,546,114	82,356
修繕費	1,526,729	607,342	919,387
印刷製本費	119,280	108,891	10,389
燃料費	1,069,170	1,178,586	△109,416
光熱水料費	4,716,719	5,140,637	△423,918
賃借料	1,710,552	1,923,072	△212,520
保険料	60,206	38,894	21,312
諸謝金	160,000	160,000	0
支払負担金	35,000	61,540	△26,540
委託費	14,566,199	14,636,881	△70,682
手数料	898,546	903,339	△4,793
事業費計	42,973,204	43,745,128	△771,924
② 管理費			
役員報酬	2,505,600	2,500,600	5,000
福利厚生費	310,838	304,410	6,428
会議費	3,000	0	3,000
通信運搬費	80	4,840	△4,760
消耗什器備品費	12,980	0	12,980
消耗品費	0	10,000	△10,000
修繕費	0	41,181	△41,181
印刷製本費	0	99,960	△99,960
保険料	68,150	117,010	△48,860
租税公課	993,900	1,094,700	△100,800
手数料	4,600	14,175	△9,575
管理費計	3,899,148	4,186,876	△287,728
経常費用計	46,872,352	47,932,004	△1,059,652
当期経常増減額	0	2,009,490	△2,009,490
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産売却損			

什器備品売却損	0	2,009,490	△2,009,490
経常外費用計	0	2,009,490	△2,009,490
当期経常外増減額	0	△2,009,490	2,009,490
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	1,876,012	1,876,012	0
一般正味財産期末残高	1,876,012	1,876,012	0
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	150,009	170,267	△20,258
② 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	150,009	170,267	△20,258
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
III 正味財産期末残高	31,876,012	31,876,012	0

財産目録(一般会計)

平成22年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現金	73,985	
普通預金	6,688,431	
未収金	5,160	
流動資産合計		6,767,576
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
投資有価証券(基)	9,997,000	
定期預金(基)	20,003,000	
基本財産合計	30,000,000	
(2) 特定資産		
特定資産合計	0	
(3) その他固定資産		
その他固定資産合計	0	
固定資産合計		30,000,000
資産合計		36,767,576
II 負債の部		
1. 流動負債		
返還金	2,670,656	
未払費用	1,285,926	
未払消費税等	452,000	
預り金	482,982	
流動負債合計		4,891,564
2. 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		4,891,564
正味財産		31,876,012

貸借対照表(産業振興部特別会計)

平成22年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	18,307,617	20,498,434	△2,190,817
売掛金	319,470	432,533	△113,063
未収金	334,550	2,700,000	△2,365,450
たな卸資産	8,527,102	8,431,388	95,714
流動資産合計	27,488,739	32,062,355	△4,573,616
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	2,641,690	2,575,589	66,101
経済変動引当資産	7,800,000	7,800,000	0
特定資産合計	10,441,690	10,375,589	66,101
(3) その他固定資産			
車両運搬費	17,712	26,566	△8,854
什器備品	159,113	216,360	△57,247
その他固定資産合計	176,825	242,926	△66,101
固定資産合計	10,618,515	10,618,515	0
資産合計	38,107,254	42,680,870	△4,573,616
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	1,945,894	2,227,071	△281,177
返還金	3,172	4,023	△851
未払費用	1,294,791	1,118,765	176,026
未払法人税等	71,000	1,508,600	△1,437,600
未払消費税等	654,800	963,900	△309,100
仮受金	6,661,693	7,646,866	△985,173
流動負債合計	10,631,350	13,469,225	△2,837,875
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	10,631,350	13,469,225	△2,837,875
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	27,475,904	29,211,645	△1,735,741
(うち特定資産への充当額)	(10,441,690)	(10,375,589)	(66,101)
正味財産合計	27,475,904	29,211,645	△1,735,741
負債及び正味財産合計	38,107,254	42,680,870	△4,573,616

収支計算書(産業振興部特別会計)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 事業収入				
直売事業収入	48,827,000	47,324,716	1,502,284	

特産品事業収入	26,300,000	23,344,607	2,955,393	
農地管理事業収入	100,000	89,532	10,468	
事業収入計	75,227,000	70,758,855	4,468,145	
② 補助金等収入				
針テラス情報館管理事業収入	7,640,000	7,636,828	3,172	
奈良市委託金収入	1,000,000	994,550	5,450	
補助金等収入計	8,640,000	8,631,378	8,622	
③ 雑収入				
受取利息収入	44,000	10,590	33,410	
雑収入	0	490	△490	
雑収入計	44,000	11,080	32,920	
事業活動収入計	83,911,000	79,401,313	4,509,687	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
材料費支出	26,786,000	25,680,651	1,105,349	
製造経費支出	8,416,000	6,751,961	1,664,039	
給料手当支出	19,991,000	19,304,866	686,134	
臨時雇賃金支出	11,780,000	10,735,272	1,044,728	
福利厚生費支出	3,301,000	2,939,493	361,507	
旅費交通費支出	32,000	4,060	27,940	
通信運搬費支出	844,000	597,961	246,039	
消耗什器備品費支出	413,000	167,165	245,835	
消耗品費支出	2,975,000	2,954,630	20,370	
修繕費支出	903,000	901,285	1,715	
印刷製本費支出	302,000	119,175	182,825	
燃料費支出	148,000	113,647	34,353	
光熱水料費支出	2,560,000	2,559,571	429	
賃借料支出	3,285,000	3,214,384	70,616	
保険料支出	44,000	37,740	6,260	
負担金支出	143,000	133,225	9,775	
委託費支出	1,621,000	1,521,870	99,130	
手数料支出	595,000	409,991	185,009	
租税公課支出	36,000	5,800	30,200	
会議費支出	20,000	1,920	18,080	
広告宣伝費支出	184,000	89,055	94,945	
雑支出	9,000	8,400	600	
事業費支出計	84,388,000	78,252,122	6,135,878	
② 管理費支出				
保険料支出	232,000	134,400	97,600	
諸謝金支出	30,000	3,000	27,000	
租税公課支出	1,849,000	1,621,800	227,200	
委託費支出	963,000	941,850	21,150	
車両費支出	202,000	140,385	61,615	
管理費支出計	3,276,000	2,841,435	434,565	
③ その他の支出				
法人税、住民税及び事業税	74,000	73,110	890	
その他の支出計	74,000	73,110	890	
事業活動支出計	87,738,000	81,166,667	6,571,333	
事業活動収支差額	△3,827,000	△1,765,354	△2,061,646	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	

2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出				
減価償却引当資産取得支出	67,000	66,101	899	
特定資産取得支出計	67,000	66,101	899	
投資活動支出計	67,000	66,101	899	
投資活動収支差額	△67,000	△66,101	△899	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	0	—	0	
	0			
当期収支差額	△3,894,000	△1,831,455	△2,062,545	
前期繰越収支差額	10,162,000	10,161,742	258	
次期繰越収支差額	6,268,000	8,330,287	△2,062,287	

正味財産増減計算書（産業振興部特別会計）

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益			
直売事業収益	47,324,716	48,189,749	△865,033
特産品事業収益	23,344,607	24,038,764	△694,157
農地管理事業収益	89,532	93,018	△3,486
事業収益計	70,758,855	72,321,531	△1,562,676
② 受取補助金等			
指定管理事業収入	7,636,828	13,175,977	△5,539,149
奈良市委託金収入	994,550	0	994,550
受取補助金等計	8,631,378	13,175,977	△4,544,599
③ 雑収益			
受取利息	10,590	42,822	△32,232
雑収益	490	38,269	△37,779
雑収益計	11,080	81,091	△70,011
経常収益計	79,401,313	85,578,599	△6,177,286
(2) 経常費用			
① 事業費			
期首たな卸高	8,431,388	7,518,115	913,273
材料費	25,680,651	25,885,598	△204,947
製造経費	6,751,961	7,211,454	△459,493
期末たな卸高	△8,527,102	△8,431,388	95,714
給料手当	19,304,866	19,149,516	155,350
臨時雇賃金	10,735,272	10,831,647	△96,375
福利厚生費	2,939,493	2,879,339	60,154
旅費交通費	4,060	12,452	△8,392
通信運搬費	597,961	678,911	△80,950
車両運搬具減価償却費	8,854	8,854	0
什器備品減価償却費	57,247	78,301	△21,054

消耗什器備品費	167,165	909,327	△742,162
消耗品費	2,954,630	2,856,915	97,715
修繕費	901,285	390,541	510,744
印刷製本費	119,175	46,935	72,240
燃料費	113,647	118,950	△5,303
光熱水料費	2,559,571	2,769,858	△210,287
賃借料	3,214,384	3,351,276	△136,892
保険料	37,740	28,940	8,800
支払負担金	133,225	97,950	35,275
委託費	1,521,870	1,001,980	519,890
手数料	409,991	330,953	79,038
租税公課	5,800	8,800	△3,000
会議費	1,920	3,000	△1,080
広告宣伝費	89,055	90,928	△1,873
雑費	8,400	0	8,400
事業費計	78,222,509	77,829,152	393,357
② 管理費			
保険料	134,400	126,230	8,170
諸謝金	3,000	0	3,000
租税公課	1,621,800	1,885,200	△263,400
委託費	941,850	941,850	0
車両費	140,385	122,650	17,735
管理費計	2,841,435	3,075,930	△234,495
經常費用計	81,063,944	80,905,082	158,862
当期經常増減額	△1,662,631	4,673,517	△6,336,148
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△1,662,631	4,673,517	△6,336,148
法人税、住民税及び事業税	73,110	1,517,158	△1,444,048
当期一般正味財産増減額	△1,735,741	3,156,359	△4,892,100
一般正味財産期首残高	29,211,645	26,055,286	3,156,359
一般正味財産期末残高	27,475,904	29,211,645	△1,735,741
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	27,475,904	29,211,645	△1,735,741

財 産 目 録 (産業振興部特別会計)

平成22年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	18,307,617		
売掛金	319,470		
未収金	334,550		

たな卸資産	8,527,102		
流動資産合計		27,488,739	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0		
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	2,641,690		
経済変動引当資産	7,800,000		
特定資産合計	10,441,690		
(3) その他固定資産			
車両運搬具	17,712		
什器備品	159,113		
その他固定資産合計	176,825		
固定資産合計		10,618,515	
資産合計			38,107,254
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	1,945,894		
返還金	3,172		
未払費用	1,294,791		
未払法人税等	71,000		
未払消費税等	654,800		
仮受金	6,661,693		
流動負債合計		10,631,350	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			10,631,350
正味財産			27,475,904

(平成22年12月27日揭示済)

奈良市監査委員告示第25号

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表します。
平成22年12月27日

奈良市監査委員 吉田 肇
同 中和田 守
同 高杉 美根子
同 松石 聖一
奈 監 第 112 号
平成22年12月27日

奈良市長 仲川 元庸 様
奈良市議会議長 山本 清 様
奈良市教育委員会委員長 植松 滋子 様

奈良市監査委員 吉田 肇
同 中和田 守
同 高杉 美根子
同 松石 聖一

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

1 監査対象

市民生活部 病院事業課
市民安全課
月ヶ瀬行政センター 総務課 住民課
都祁行政センター 総務課 業務課 住民課
東部出張所
北部出張所
市民活動部 市民活動推進課（東寺林連絡
所含む。）
文化・スポーツ振興課（南部
体育館含む。）
人権文化推進室 人権施策課
中央図書館
西部図書館
北部図書館

(教育委員会)
教育総務部 教育企画課
文化財課
埋蔵文化財調査センター
学校教育部 学務課
人権教育課
青少年指導課
中学校 富雄南 春日 平城 登美ヶ
丘北 月ヶ瀬

小学校 富雄南 済美 大安寺 済美
南 三碓 登美ヶ丘 月ヶ瀬
平城 東登美ヶ丘
幼稚園 富雄南 済美 大安寺 三碓
登美ヶ丘 平城 東登美ヶ丘

(消防局)

災害対策室 消防課
情報救急室 指令課

2 監査期間

平成22年10月21日～同年12月27日

3 監査方法

平成22年度の財務に関する事務の執行について、あらかじめ求めた平成22年9月末日現在の資料に基づき、関係職員からの事情聴取とともに、関係書類の通査・照合を行い、必要に応じて関係施設の実査を行う等の方法で実施した。

4 監査結果

監査した財務に関する事務は、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、一部において改善を要する事例及び要望する事例が見受けられたので、その措置を講じられたい。

なお、指摘事項について措置を講じた場合は、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

市民生活部

病院事業課

- (1) 市は、公益社団法人地域医療振興協会が市立奈良病院内にコインランドリー及び自動販売機(マスク)を設置することを許可しているが、行政財産使用料を全額免除していた。市民から料金を徴収していることから設置者に使用料を免除する理由はないので、使用料を適正に徴収されたい。
- (2) 市立奈良病院の医業収益における過年度分の未収額については多額であることから、未収の解消に向け、一層の徴収努力を要望する。
- (3) 病院事業会計の事務処理について、支出負担行為伺書の決裁日の日付の記入漏れなどが多数見受けられた。奈良市病院事業会計規則第27条第4項に基づき、適正に事務処理されたい。

市民安全課

奈良西地区防犯協議会事業補助金の交付申請書の添付書類として協議会から提出された前年度決算書では、補助金の使途が明確でなかった。前年度決算書は補助金交付決定のための重要な資料であり、詳細な内容が記載された書類を求められたい。

月ヶ瀬行政センター

総務課

- (1) まちづくり振興補助金及び地域活性化イベン

ト補助金について、補助金交付の対象とすべき経費を定めず、事業費全体を補助対象とする内容の補助要領となっていた。平成20年3月10日付け奈総文第14号「補助金の適正な交付及び執行について(通知)」に則り適正な補助要領を作成されたい。

- (2) 保育園児送迎のためにパートタイム職員がバスを運転しており、任用は、朝夕各2時間となっている。勤務時間と運転報告書とでは齟齬が生じており、就業実態に即して是正されたい。
- (3) 簡易水道使用料の滞納繰越分の収入未済額については、文書催告などの徴収努力が行われているところであるが、今後とも収入未済の解消に向け、一層の徴収努力を要望する。

都祁行政センター

総務課

庁舎清掃業務委託は、年2回程度の清掃業務であるのに長期継続契約されていた。奈良市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第2号の「経常的かつ継続的な役務の提供を受ける契約で、複数年にわたり契約を締結することを要するもの」に該当しないため、今後は、単年度の契約とされたい。

業務課

簡易水道使用料の滞納繰越分の収入未済額については、文書催告などの徴収努力が行われているところであるが、今後とも収入未済の解消に向け、一層の徴収努力を要望する。

市民活動部

市民活動推進課

都跡及び伏見連絡所において、市民から預かった公金を金融機関に振り込む業務を、国保年金課所属の収納嘱託員に依頼し報償費を支払っていた。他連絡所では既に事実上廃止していることから、都跡及び伏見連絡所においても検討されたい。

文化・スポーツ振興課

奈良フィルハーモニー管弦楽団友の会に特別会員として入会し、年会費(負担金)を支出していた。地方公共団体が、特定の団体の会員になることに公益上の理由がないことから、入会していることの見直しをされたい。

人権施策課

- (1) 回収管理組合返戻金(住宅新築資金等貸付金)の滞納繰越分の収入未済額について、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に、一層の徴収強化を要望されたい。
- (2) 生業資金貸付金の制度自体は平成8年度末をもって既に廃止されている。同貸付金元利収入の滞納繰越分の収入未済額については、追跡調査は行われているものの平成元年度から徴収されていない。今後も追跡調査及び分析を継続し、

合理的な理由がある場合には法に基づき処分することも検討されたい。

教育委員会

教育総務部

文化財課

- (1) 行政財産使用許可の更新に際し、部長専決であるべき使用料の減免の決裁が課長専決されていた。奈良市事務専決規程に基づき適正に処理されたい。
- (2) 旧細田家住宅管理委託、史跡大安寺旧境内杉山古墳維持管理委託などの文化財、史跡の管理委託において、契約締結後直ちに委託料を全額支出していた。管理に係る経費を明確に示し、正当な理由がある場合にのみ前金払いされたい。
- (3) 平城宮跡保存協力会事業補助金について、補助対象外経費である他団体からの受託事業を含め補助対象金額としていた。補助対象経費を適確に把握されたい。

学校教育部

青少年指導課

黒髪山キャンプフィールドの用地は、土地開発公社から買戻しされたが、買戻し面積と指定管理の協定書に記載された面積とが一致していなかった。速やかに正しい面積に訂正されたい。

月ヶ瀬中学校及び月ヶ瀬小学校

メール便を用いて信書を送付していた。平成21年5月28日付け奈総文第55号「信書に当たる文書の発送について（通知）」に基づき、適正に事務処理されたい。

消防局

指令課

消防通信指令総合システム賃貸借については、見積書や随意契約理由においてリース期間を定めており、長期にわたる債務が生じているにもかかわらず、単年度契約されていた。「奈良市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用基準」に基づき、適正に事務処理されたい。

5 意見

消防局

情報救急室

ドクターカーは、市立奈良病院に消防局の救急車を常駐させ、奈良市内で発生した救急事案の中でも早期に医師による措置が必要な症例に対し、救命率の向上を図ることを目的とし、平成23年3月末まで試行することになっている。試行期間であるからこそ、実績、効果及びシステムのあり方を十分検証されたい。

(平成22年12月27日揭示済)